

研究ノート 良心的兵役拒否の思想

齊藤 恵子

後年の完成を期して、今は研究主題の概要と研究動機を簡潔に記す研究ノートの体裁をとることにする。

良心的兵役拒否の思想に関心をもつ理由は二つある。

その一。1969年に、阿部知二による『良心的兵役拒否の思想』と題した岩波新書が出版された。出版後すぐに買って読んだから、私はこの本の最も早い読者の一人である。

この本は、日本戦没学生記念会（一名「わだつみ会」という）の会員が、1966年から一年あまりのあいだに、何回かの研究会を開いて、良心的反戦主義について研究と討論を重ねて、その成果を一冊の本にまとめたものである。私は戦没学生の手記『きけわだつみの声』を読み、その映画も観ていた。自分がああの時代に生きた男性ならどうしただろうとよく自問した。1969年当時、阿部知二は、日本を、「すでに軍事国家化を強くすすめる力は徴兵制度のあるなしにかかわらず、国の内外にはっきりと動いている」とみていた。その時、ベトナム戦争は始まっており、日本国内では学生紛争が燃えさかっていた。そういう内外の動きに、確固として抵抗する平和擁護運動の思想的基盤を求めて、阿部知二とその仲間達は、研究会を重ね、この本をまとめたのである。1969年当時、阿部達は、平和憲法そのものを改変しようとする希求が、陰に陽にはたらいっているのを感じており、ベトナム戦争には、日本はほとんど「参加」しているといってもよいとみていた。

しかし、この本では、兵役拒否の手段は、方法はというような当面の現実に対処する近視眼的な方策探しとしてより、もっと深く、戦争そのもの、戦争と国家、そして兵役の拒否という問題の根底へ、歴史的に、思想的に立ち入って考える姿勢が貫かれている。

1969年にこの本を読んだ時に、私はこの先、時の流れと共に、この問題に関心を持ち続け、自分自身の中に、反戦と兵役拒否の思想的基盤を絶えず構築し続けていかなければならない、また次の世代のためにそれが必要とされるかも知れないと考えていた。

良心的兵役拒否とは、国家の命ずる戦争、あるいは特定の状況下の戦争に参加することを望まず、兵役を拒否することである。本人の良心に基づく信念であり、宗教、哲学あるいは政治的信条に基づくものが多い。

英語では conscientious objection といい兵役拒否者を、conscientious objectors という。Collier's Encyclopedia Vol.7 (1963) の定義によると

those who, because of religious, political or philosophical principles, refuse to participate directly in war or preparation for war,

となっている。

『異議却下 イギリスの良心的兵役拒否運動』（デイヴィッド・ボウルトン著 未来社 1993）の訳者あとがきによると、「良心的忌避という表現が英国に登場したのは、OEDによれば1898年のことである。……第一次大戦に際して、最後の戦争と喧伝されながら、戦線が膠着し死闘が長引くうちに、志願兵制度では対応しきれなくなり、この国の歴史上で封建時代は別として、初めて徴兵制度を導入せざるを得なくなった。」ということであり、20世紀初頭では、object は、「異議を唱える」「反対論を主張する」という意味で、異議を唱えた後で、権力を背景とした命令は一切拒否するという強い意味ではなかったようである。

しかし現代では、先の Collier's 百科辞典の定義のように明快に「拒否」を定義している。2003年版ロングマン現代英英辞典によると

conscientious objector ; someone who refuses to become a soldier because of their moral or religious beliefs (Longman Dictionary of Contemporary English)

とある。

阿部知二『良心的兵役拒否の思想』が世に出た当時、日本の青年達の大多数は「良心的兵役拒否」という言葉は知らなかったであろう。ましてや、自分の身に迫る危険と結びつけてこの言葉の意味を深く問う者も少なかったと思われる。明治憲法下、軍隊をもち、国民皆兵に近かった日本で、「良心的兵役拒否」という言葉がよく知られていたのでもない。日本では、兵役忌避の絶滅を目的として、たび重なる徴兵令の改正をおこない、兵役を拒否する者は、国賊、売国奴、臆病者、卑劣漢など、様々な屈辱的な表現で罵倒され、非国民として、種々の差別を受けてきたのが実態である。後述する、丸谷才一『笹まくら』の主人公のように。

阿部知二が良心的兵役拒否という言葉を知ったのは、大正末期か昭和初年に、東大英文科の授業で、齋藤勇教授から、conchy あるいは conchieという言葉が、conscientious objector の略語で、主として宗教上の良心に基づく信条として認められ、たとえば、クエーカーのような絶対的非戦論をもっている宗派に属している場合に限って、厳しい審査を受けた後に認められ、兵役にかわる重労働を課されるか、あるいは投獄されるのであることを教えられたのである。

堅固なクリスチャンであり、英米の文化・思想に通じた齋藤教授から知らされて、阿部知二は、「良心的兵役拒否」を支える思想をしっかりと記憶にとどめた。そのあり方は、戦前、戦中の日本での兵役拒否者に対する容赦ない、苛酷な扱いと、常に対比して阿部知二に意識されていた。

だからこそ、国家より高い原理に立って、徴兵、兵役に反対した「良心的兵役拒否」の思想と歴史を、古代ローマにおける原始キリスト教徒の平和主義による抵抗を出発点として、

広く世界各国に例を求めて、この本を書いたのである。

それからほぼ40年。日本の平和憲法は、辛うじて守られてはいるが、その存立を脅かす動きは、加速化している。21世紀に入って早々に起きた、アメリカ中樞部への同時多発テロは、21世紀も、前世紀と変わらない戦争の世紀であろうことを警告した。その21世紀に入ってすぐ、二度にわたって日本の朝日新聞に、「良心的兵役拒否」に関する記事が載った。一つは、2001年3月13日。ドイツの若い十代の学生が、兵役を拒否して、日本の町田市の社会福祉の施設で、障害者の食事や入浴の介助にあたっているという記事である。彼は、十ヶ月の兵役につくかわりに、福祉施設や医療機関での奉仕作業をえらんだのである。日本と同じく第二次世界大戦の敗戦国であるドイツは、日本と違って、軍隊も兵役もある。しかし、信仰・思想・信条に基づく「良心的兵役拒否」が制度として認められている。

もう一つの記事は2001年9月6日。兵役を控えたイスラエルの高校生（16才から18才）62名が、当時のシャロン首相に、「私たちは良心に従って、来るべき兵役を拒否し、パレスチナ人の抑圧にかかわるのを拒否します。」という意志を表示したという記事である。彼等は、イスラエル軍がパレスチナ側に対して行っている行為（たとえば、土地の接収、自治区の封鎖、裁判なしの逮捕、処刑、拷問等）は、人権侵害であり、国際法にも違反していると信じていたからである。

2001年のこの二つの記事を、単なる他国の青年達のことだとは思わずに、もっと切実に受けとめた一群の日本人があった。一つは、もし近い未来に、国家権力の発動として自分たちが、戦争、兵役という問題に直面した時に、何を考え、何をなすべきかを模索している若者達である。かつての阿部知二と同じように、当面の策として、どのように兵役を逃れるかということだけでなく、戦争と兵役に反対する思想的な確固とした根拠を探ね、構築しようという強い意志に支えられた営為である。

「良心的兵役拒否国家をめざそう」（小田実）の冒頭の主張にこれらの若者達は賛成するであろう。

日本は「良心的軍事拒否国家」であるべきだと、私は考えている。それが日本国憲法——「平和憲法」の「平和主義」に基づいた国のあり方であり、世界に貢献するやり方である。「平和主義」はただの平和愛好でも「護憲」でもない。「戦争に正義はない」とし、問題、紛争の解決を武力を用いず、「非暴力」に徹して行おうとする理念と実践が「平和主義」だ。私はここで理想や夢を語ろうとしているのではない。現実の事態に即して主張している。

（朝日新聞関西版「論壇」2000年6月18日）

もう一つは、現在、小さい子供達を育てている若い母親達である。生命を生み出し、育む女性として、彼女達は、いかなる戦争にも反対である。しかし、テロの脅威とか、正義の戦争という考え方に対して、どのような理論で対抗したらよいか、現実問題として非武装中

立国家があり得るか等、読書し、思索し、議論しながら考え続けている。彼女達の中には、キリスト教が、戦争や国家、兵役拒否をどのように考えているのか、また平和を希求している筈のイスラームに、聖戦（ジハード）の思想がある根拠を知りたいと思う人々がある。また仏教と平和思想を知りたいとも思っている。

こういう人達の上の世代の一人として、彼等、彼女等に示すことのできる思想的な根拠をこの際にまとめておかなければならない責任を私はこのところずっと感じている。

その二。漱石との関わりである。

夏目漱石は、私が若い時分から、最も面白いと思って読み続けてきた近代日本文学の作家である。けれども未だに謎も多い。阿部知二の『良心的兵役拒否の思想』が出版されたのと同様、1969年に、作家の丸谷才一が『展望』という雑誌に「徴兵忌避者としての夏目漱石」という論文を載せた。

「徴兵忌避者」という言葉の響きが、まず鋭く胸にきた。「良心的兵役拒否者としての夏目漱石」ではないのである。戦前から、日本では「徴兵忌避者」という言葉は、お上の命令に背く卑劣漢という、ネガティブな響きがある。丸谷才一は、太平洋戦争中、日本中を逃げまわる徴兵忌避者を主人公にした『笹まくら』（1966）という長編小説を書いているが、夏目漱石を、そういう徴兵忌避者としてとらえている。

徴兵忌避者としての漱石の罪悪感が『こころ』という小説、特に乃木大将の殉死のとりいれ方によくあらわれているというのが丸谷才一の論文の核心である。推理小説を読むような興奮を感じながら丸谷論文を読み終えたのをよく記憶している。漱石の小説の中でも、最も広く読まれている『こころ』については、今までに書いたこともあり、今後書くつもりにもしている。心惹かれて読むが、やはり、不可解なこと、謎が残っていることも事実である。今ここで、丸谷の『こころ』論についての分析、反論とか、私自身の『こころ』再論を繰り広げるつもりはない。それは、後の機会にゆずる。

私はかつて、『吾輩は猫である』という漱石の処女作の注釈に関わったことがあり、その六に、詩人の越智東風が、

「先達も私の友人で送籍と云う男が一夜という短編をかきましたが、誰が讀んでも朦朧として取り留めがつかないので……」

と云い出す件がある。

その「送籍」に、「〔漱石〕をもじったもの。」という頭注をつけ、補注に、「送籍とは、婚姻、養子縁組その他の理由で、その人の戸籍を他家の戸籍に送り移すこと。漱石は、慶応4年に塩原昌之助と養子縁組、明治9年に塩原に在籍のまま実家へ引き取られ、21年に夏目姓に復籍した。また徴兵免除のため、明治25年、北海道後志国岩内郡岩内浅岡仁三郎方へ送籍し、一時北海道平民となっていた（明治22年施行の徴兵令によると、戸主または北海道を本籍地とする者は、徴兵をまったく免除された）。」と記した。

『吾輩は猫である』の二は、明治38年2月の「ホトトギス」に掲載された。この頃、漱石の筆力は旺盛で、「猫」の二と併行して、『倫敦塔』や『カーライル博物館』を執筆していた。「猫」の二は、明治38年1月15日までに脱稿したらしいのだが、当時は日露戦争の最中であり、いつ旅順が落ちるか国民の関心の的となっていた。明治38年1月1日、8ヶ月にわたる日本軍の旅順攻略の末、ようやくロシア軍が降伏を申し出て、翌2日にその号外が出た。

国を挙げて旅順陥落を祝っている世相を背景に書かれた「猫」の二では、主人公の家に、迷亭、寒月、東風等、太平の逸民達が集まって、怪気焰をあげているのだが、美学者迷亭が、静岡の母親から来た長い手紙を披露する。迷亭は、金もあり暇もあり、平素はただ遊び暮らしている高等遊民の代表のような存在である。

「それから猶讀んで行くと御前なんぞは實に仕合せ者だ。露西亜と戦争が始まって若い人達は大變な辛苦をして御國の為に働いているのに節季師走でもお正月の様に遊んで居ると書いてある。……——其のあとへ以って来て、僕の小學校時代の朋友で今度の戦争に出て死んだり負傷したものゝ名前が列擧してあるのさ。……」

そのあと、時は暮、日露戦争での朋友の戦死、母の老衰などから、しみじみと人の世のはかなさが想起され、迷亭は、ふらふらと、土手三番町の首懸の松の真下まで歩いてしまっている。

頭注に「日露戦争は国を挙げての戦いであり、戦場は極寒の曠野であった」「このころは、学歴の高い者は比較的兵役を免れることが多く、学歴の低い人たちがほど多く戦争に狩り出された。」と私は記している。

丸谷論文を読んだとき、真っ先に思い出したのは、『猫』のこの件りであった、徴兵忌避のため、北海道へ送籍した事実が、漱石を苦しめ、神経衰弱の原因となり、その罪悪感が『ころ』の先生の自殺と、乃木大将の殉死との不自然な関係付けとなっているのではないかと丸谷は推論しているが、少なくとも、日露戦争で、学歴の低い人達が多く狩り出されて戦死し、自分は、迷亭のように、遊び暮らしている事実、漱石が心責められていたことは間違いがない。

漱石が乃木希典をどのようにみていたか。『猫』と併行して漱石が書いていた短編の一つに『趣味の遺伝』という作品がある。因果のあった祖先のゆかりで、明治に生きる男女が不思議なテレパシーに導かれるというのが、本筋なのであるが、明治の男は、浩さんといい、日露戦争で、乃木希典第三軍司令官が指揮をとった、11月26日の旅順の松樹山の攻撃で死んだ。素手で敵陣に向かって走り出て、敵弾に撃たれ、塹壕に入ったきり、永遠に出て来なかった。敵の機関砲に撃たれて塹壕に折り重なった戦死者は、そこから上がりたくても「上がれぬ」と三回繰り返され、戦争が終わって乃木将軍が目出度凱旋しても、戦死者は絶対に、そこから上って来ることは「出来ん」「出来ん」「出来ぬ」とまた三回繰り返される。

乃木将軍が、有能な指揮官であったのかなかったのか、別の作戦であれば、あれ程多くの戦死者を、旅順攻略で出さずにすんだのか否か。乃木希典の人格だから、あれでおさまったのか。議論は様々にわかれる。

1998年8月、私は旅順の203高地他、日露戦争の激戦の跡を訪ねる機会をもった。ロシアが陣地をかまえて、松樹山や二龍山から突撃してくる無数の「浩さん」を攻撃した堡壘の中で、「上がれぬ」「出来ん」が思い出されてきた。実に堅固な保壘で、百年以上経ってもびくともしない。無数の「浩さん」が哀れでならなかった。

『趣味の遺伝』についても、かつて私は小さな論考を書き、乃木将軍を漱石はどう見ていたのか、疑問を投げかけた。丸谷オ一的「『こころ』にとって乃木大将はどういう意味を持つのだろうか?」「兵士たちを203高地でさんざん戦死させたにもかかわらず生き続けた乃木大将は、Kを死なせたにもかかわらず生き続けた先生と相似形を作る——」のかどうかの問いを、私はもう一度私なりに考え直したいと思っている。

良心的兵役拒否の思想を考えるのに、是非読んでおくべきだと思う書物を何冊か、次に書き留めておくことにする。

一、阿部知二『良心的兵役拒否の思想』岩波新書 1969年

それは私の出発点であり、よくまとまった案内書である。

二、宮田光雄『非武装国抵抗の思想』岩波新書 1971年

「平和憲法の志向する非武装平和の理念こそ、今日、激動する《状況》のなかで岐路の選択に直面したわが国が、新しく平和の展望を切り開くために立ち帰るべき《原点》だ」というのが著者の信念であり、そのために戦争の歴史的反戦をふまえた平和教育、戦闘のために武器をとらない《良心的反戦》の精神を、国家的規模において定着させる努力を説いている。

三、稲垣真美『良心的兵役拒否の源流—日本と世界の非戦の系譜—』社会批評社 2002年

平和憲法が空文化されつつある日本の危うい状況の下で、若者達はこの問題を真剣に考えてほしいという願いに立ち、世界各国での良心的兵役拒否がどのような状況であるかを示してくれる。日本の過去に実際にあった「良心的兵役拒否」の歴史も、明治初めから灯台社を経て現在の自衛隊内での現状まできちんと語られている。

四、山内進（編）『「正しい戦争」という思想』勁草書房 2006年

キリスト教における聖戦論の系譜についてのまとめがあり、参考になる。

五、土井健司『キリスト教を問いなおす』ちくま新書 2003年

第一章に「キリスト教は好戦的な宗教か」という学生の質問に答えている。

六、ジョン・H・ヨーダー著『愛する人が襲われたら？ 非暴力平和主義の回答』

東京ミッション研究所 1998年

〔 John H. Yoder : What Would You Do?
a Serious Answer to a Standard Question が原題 〕

著者ヨーダーは、16世紀アナバプテスト運動の研究で博士号を取った学者。教会史だけでなく、宣教学、社会倫理学の分野でも広く活躍した。特に平和研究の面では、カトリック、プロテスタント両方の多くの人々が大きな影響を受けている。

いかなる戦争にも武器をとらないという絶対平和主義は、これまでに、現実からの逃避者、社会の寄生虫的存在、人間の罪深さを無視した楽観論者などと、さまざまな批判、非難をあびてきた。これらを十分に視野に入れながら、「愛する人が暴力をもって襲われた時にどうするか。暴力に暴力をもって対する以外に方法がないか」を考察した論文。重い内容なので、読む側も、ある覚悟をもって読み進める必要があるが、戦争、兵役拒否の問題を考えるのに非常に参考になる本である。